

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
10	国民健康保険(資格・給付)事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

豊後大野市は、国民健康保険(資格・給付)事務において特定個人情報ファイルを取り扱うにあたり、その取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしうることを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために法令を遵守するとともに、適切な措置を講じることで、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

豊後大野市長

公表日

平成29年5月19日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	30 国民健康保険法に関する事務
②事務の概要	<p>国民健康保険法に基づき、市内に居住し、健康保険や共済組合など、どの医療保険にも加入していない方、すべてを被保険者として管理し、国民健康保険に係る事務を行っている。</p> <p>具体的な手続及びその使用するシステムは、</p> <p>①被保険者に係る申請等の受理、その申請等に係る事実についての審査又はその申請等に対する応答 - ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、サ</p> <p>②被保険者証、被保険者資格証明書、高齢受給者証、標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証又は特別療養証明書の交付等 - ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、サ</p> <p>③国民健康保険法による保険給付の支給 - ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、サ</p> <p>④一部負担金の減免等の措置 - ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ</p> <p>⑤保険給付の一時差止め等 - ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ</p> <p>※エクセルファイルについては、個人番号での管理を行わない。番号を使用する場合はパスワード設定する。</p> <p>※宛名作成においてデータ抽出を行う場合、個人情報を除いてデータ抽出を行う。</p>
③システムの名称	(ア)Acrocity国民健康保険(資格)、(イ)Acrocity国民健康保険(給付)、(ウ)Acrocity国民健康保険税(料)、(エ)Acrocity個人住民税、(オ)Acrocity総合滞納管理、(カ)Acrocity行政基本、(キ)MICJET番号連携サーバー、(ク)中間サーバー、(ケ)エクセル、(コ)桐、(サ)国保総合(国保集約)システム
2. 特定個人情報ファイル名	
国民健康保険資格情報ファイル、国民健康保険賦課情報ファイル、国民健康保険給付情報ファイル、中間サーバーファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一の16及び30の項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	<p>[実施する]</p> <p><選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</p>
②法令上の根拠	<p>1: 情報提供の根拠 番号法第19条第7号 別表第二 1, 2, 3, 4, 5, 12, 15, 17, 22, 26, 27, 30, 33, 39, 42, 46, 58, 62, 78, 80, 87, 93, 97, 106, 109, 120の項</p> <p>2: 情報照会の根拠 番号法第19条第7号 別表第二の42, 43, 44, 45の項</p>
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	市民生活課
②所属長	市民生活課長 後藤 貴子
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	総務課法規係
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	市民生活課

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成26年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成26年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
05月19日	I 5.②所属長	市民生活課長 野仲 郁美	市民生活課長 後藤 貴子	事後	